

生物多様性の保全と私たちの未来

九州大学大学院理学研究院教授

矢原 徹一

生物多様性とは、地球上の環境を支えるあらゆる生物の活動を包括する概念であり、生態系・種・遺伝子レベルの多様性を含んでいる。農業をふくむ人類のさまざまな活動は、生物多様性の恩恵のうえに成立している。しかしながら、生物多様性の大規模な損失が地球規模で進行している。森林の消失、さんご礁の消失、食卓魚のバイオマスの消失、野生生物種の消失など、どの指標をとっても生物多様性の損失が続いており、それはとりもなおさず、人類の文明的生活の基盤を劣化させている。この課題を解決するために、1992 年に生物多様性条約が締結され、わが国もこの条約に批准した。この条約の下で、「2010 年までに生物多様性の損失を有意に減らす」という国際的な目標が設定された。この「2010 年目標」の達成度を評価する第 10 回生物多様性条約加盟国会議は、2010 年 10 月に名古屋で開催される。残念ながら、生物多様性の損失はいまもなお続いており、2010 年目標の達成は危ぶまれているのが実状である。

私の講演では、まず世界の生物多様性損失の状況を紹介する。次に、日本の野生植物を例にとって、森林が残り、保全対策が進んでいる日本ですら、生物多様性の損失傾向に歯止めがかかっていないことを紹介する。日本では、過去 10 年間に保全対策が進み、サクラソウ、アサザ、シバナなど象徴的な絶滅危惧種に関しては、個体数の減少がくい止められた。その結果、これらの種の絶滅リスクは大幅に低下し、環境省レッドリストにおいて、絶滅危惧種から準絶滅危惧種へとランクダウンされた。しかし一方では、新たな絶滅危惧種が増えており、絶滅危惧種の総数は変化していない。たとえばシカの増加にともない、これまで絶滅のおそれがまったくなかった種が激減し、絶滅が危惧される状況が生まれている。

日本での保全努力は、里山を中心に展開されている。そのひとつの例として、九大新キャンパスにおける生物多様性保全事業を紹介する。九大では里山を開発して新キャンパスを造成し、統合移転事業を推進している。新キャンパス用地の開発にあたっては、植物種の徹底した分布調査にもとづく保全対策、森林移植による森林面積の確保、池の移設・新設による水生生物の保全などによって、生物多様性保全のための努力が行なわれた。この過程で、里山の生物多様性は、残すだけでは守れないという点が認識され、市民と連携した竹林の伐採、子供たちによるどんぐりの森づくり、環境保全を意図した水田耕作などの

取り組みが行なわれ、成果をあげてきた。このような取り組みは、地域の農業を維持し、新しい形で発展させる努力と結びつきつつある。

一方で、国際的な視野で見れば、日本の木材自給率は 18%であり、食糧自給率よりさらに低い。このため、日本は木材利用を通じて、アジアの熱帯をふくむ世界各地の森林破壊に大きく貢献している。食糧の輸入が海外の生物多様性に対する大きな負荷のうえに成り立っているのと同様に、木材の輸入もまた、海外における生物多様性の損失に寄与している。第 10 回生物多様性条約加盟国会議において、日本の国際的責務が問われるのは必至であり、国際的視野で生物多様性保全に取り組む必要がある。